

<b>科目名</b>	刑事司法と福祉（社会福祉士必修）		
<b>授業形態</b>	講義	<b>学年</b>	2
<b>開講時期</b>	2022年度 後期	<b>単位数</b>	2
<b>担当教員</b>	高橋 有紀		
<b>内容および計画</b>	<p>犯罪や非行をした人の中には、障害・精神疾患、年齢、経済状況、成育歴等に起因する多様な「生きづらさ」を抱えた人も多く、捜査や裁判、刑務所、保護観察所といった刑事司法の各場面で福祉専門職の知識や技術が求められています。一方で、犯罪や非行をした人の福祉的ニーズを支援するには、刑事司法の各場面に関する法制度の仕組みやルールに関する知識も不可欠です。この授業では、事件の発生から刑の執行後までの刑事司法の流れに沿って、それらの場面でクライアントが置かれた法的な立場と福祉的なニーズを中心に学修します。</p> <p>また、福祉専門職は、犯罪の被害者・遺族や犯罪や非行をした人の家族の抱える福祉的ニーズにかかわることもあります。授業では、それらの問題も扱い、犯罪や非行の加害・被害それぞれによる「生きづらさ」を抱える人に対して福祉専門職ができることを考察することを最終目標とします。</p>		
1	イントロダクションー福祉職が刑事司法に向き合う意義		
2	刑事司法手続の全体像と概況		
3	少年司法手続の全体像と概況		
4	捜査・起訴と「入口支援」		
5	刑事裁判における福祉専門職		
6	刑務所・少年院の仕組みと現状		
7	刑務所・少年院における福祉専門職		
8	地域生活定着支援センターの役割		
9	更生保護の仕組みと現状		
10	更生保護における福祉専門職		
11	地域包括ケアと地方再犯防止推進計画		
12	心神喪失者等医療観察制度		
13	犯罪被害者・遺族の福祉的ニーズ		
14	加害者家族の福祉的ニーズ		
15	まとめー「立ち直りを支える」とは		
<b>教科書</b>			
	<b>タイトル</b>	<b>著者名</b>	<b>出版社</b>
	『刑事司法と福祉』	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟＝編集	中央法規
			ISBN 9784805882405
			発行年 2021
<b>参考書</b>			
<b>成績評価</b>			
	<b>評価方法</b>	<b>割合(%)</b>	
	第4回、第12回の終了時に行う小テスト	20	
	第8回終了時に指示する中間レポート	30	
	第15回の後半に行う期末レポート	50	

授業回数の3分の2以上に出席することが単位取得の前提条件です。出欠は毎回確認します。	
学習到達目標	刑事司法に関する基本的な制度と用語を正確に理解したうえで、犯罪や非行をした者やその家族、被害者らのそれぞれの福祉的ニーズを理解できることが最終目標です。
先修条件	
実務経験	
その他	